

## 労働組合って何をしているの？

労働組合では、労働条件や職場環境の改善をめざして、超過勤務の縮減や賃金・諸手当の改善、メンタルヘルス対策など、職場の様々な問題について議論をしています。

そして、交渉を実施して職場の様々な問題について改善を求めています。

一人ではなかなか言えない職場の悩みや不満でも、労働組合に入れば、労使対等の立場に立った話し合い（団体交渉）ができます。

また、「全厚生職員労働組合（全厚生）本省支部」、「全労働省労働組合（全労働）本省支部」それぞれで組合員同士の懇話会や学習会などを開催しています。

この他、組合員の交流の場として、レクリエーションや旅行会（八景島シーパラダイス、中華街の日帰バスツアー、潮干狩り・BBQなど）を企画しています。

## 非常勤職員、再任用職員も入れます

厚生労働省で働く職員（人事院が定める管理職員を除く）であれば、非常勤職員、再任用職員の方も加入できます。

加入手続きの窓口は、厚生部局は「全厚生職員労働組合本省支部」、労働部局は「全労働省労働組合本省支部」になります。

加入申込書

年 月 日

全厚生職員労働組合・全労働省労働組合への加入を申し込みます

氏名(自署)

所属

全厚生職員労働組合（厚生系部局所属の方）

中央執行委員長 様

全労働省労働組合（労働系部局所属の方）

中央執行委員長 様

# ようこそ、厚生労働省へ！

～誰もがいきいきと、誇りをもって働ける職場をめざして～



## 厚生労働省の労働組合連絡先



全厚生本省支部書記局（低層棟3階）

内線 3758 info@zenkouseihonshou.jp

全労働本省支部書記局（13階国会側）

内線 5897 honsho-shibu@mti.biglobe.ne.jp



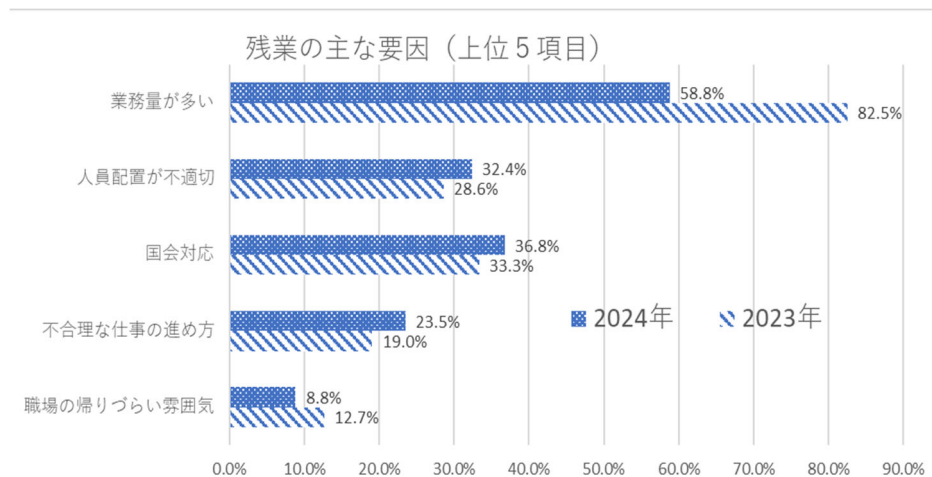
※ご不明な点があれば、お気軽にご相談ください。

## 超過勤務の縮減を目指して

24年3月、霞が関国家公務員労働組合共闘会議（霞が関に所在する立法、司法、行政で働く中央府省の仲間が加入する労働組合）が提起した「残業実態アンケート」について、旧労働省関係部局で実施しました。

その結果、月平均残業時間は43.5時間と前回調査（23年3月）の46.2時間から微減となっていますが、依然としてかなりの長時間です（「過労死の危険ライン」である月80時間以上は10.4%）。

残業の要因としては、「業務量が多い」が58.8%（前回82.5%）、次いで「国会対応」36.8%（前回33.3%）、「人員配置が不適切」32.4%（前回28.6%）、「不合理な仕事の進め方」23.5%（前回19.0%）となっています。



近年、全厚生・全労働の積み重ねてきた追及により、残業手当の支払いは改善傾向にあります。24年3月の調査では、回答があったうち全額支給の割合は87.2%と前回調査の82.0%から改善されましたが、全額支給されないケースもあり、長時間労働の是正とあわせて、今後さらに追及する必要があります。

## 非常勤職員制度の抜本的な改善を

非常勤職員は、一般職の国家公務員であり、労働基準法は適用されません。しかし、国家公務員法においては非常勤職員に関する規定がほとんどなく、毎年の予算に定員数や賃金が左右され、不安定な状況に置かれています。

非常勤職員の雇用の安定にむけて、これまでのとりくみにより3年公募が撤廃されましたが、引き続き一律的・一方的「雇い止め」の撤廃、能力の実証による再雇用、賃金・諸手当・休暇制度の改善などを重点要求としています。

また、人間関係や職場環境の悩みなど、個別に相談もお受けします。

## マイナンバーカード身分証の取得は任意です

マイナンバーカード身分証は、様々な個人情報が集約されていることから、常時携帯することによるトラブルを心配する声が寄せられています。

本省共闘は厚労省へ申し入れを行い、「取得は任意であること」を確認し、台紙による身分証の発行を受け、手動ゲートを通行できることを確認しています。また、マイナンバーカード身分証に切替を行った方でも、申出によってアプリの削除が可能であることを確認しています。



みなさん一人ひとりの声が、  
よりよい労働条件、職場環境  
につながります！！